

君と守る 「流域治水」を 自分事化しよう

雨の季節。流域全体で治水が必要です

昨年6月の豪雨を覚えていますか。雨の降り方が変わって従来の治水対策だけでは対応しきれなくなっています。河川に流れ込む雨水の量を少しでも減らすために、河川のはん濫が起きてしまっても被害を最小限にするために、「流域治水」が必要です。

これまでは・・・

「治水」⇒河川で行うこと
行政の河川担当者が行うこと

安全な河川に
するために
頑張ります！



プラス

これからは・・・

森林や田んぼでも



まちづくりでも



家庭でも



学校や公園でも



荒川上流
河川事務所



君と漕ぐ

ながとろ高校カヌー部
(新潮文庫 nex)

国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所

〒350-1124 埼玉県川越市新宿町3-12 TEL:049-246-6371 <https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo>



荒川上流で

検索

「流域治水」を自分事化しよう



荒川上流河川事務所 × 君と漕ぐ ながとろ高校カヌー部（新潮文庫）

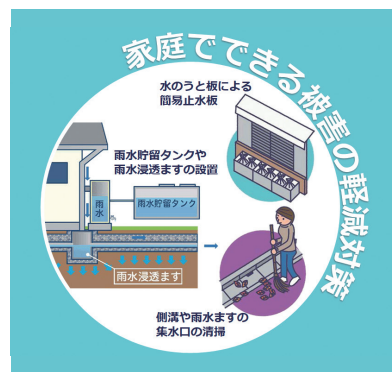
流域治水って、なにをするの？

堤防やダム、調節池などの洪水調節施設の整備、河道掘削などこれまでの治水対策に加え、田んぼダム、雨水を貯留する住宅の整備など降った雨を一時的にため、川へ一気に流れ込まないようにする対策などが進んでいます。また、水害リスクの低い地域への移転促進や住まい方の工夫、高台避難所の整備などを盛り込んだまちづくりも進んでいます。



家庭でできる流域治水

雨水貯留や自然地などの保全への参加・協力、浸水被害を防ぐために側溝の掃除や土のう・水のを設置するなど、住民や企業の皆様にも取り組める対策があります。



荒川に関する取組はこちら → [荒川水系流域治水プロジェクト](#) で **検索**

